

第5期科学技術基本計画

「科学技術基本計画」：科学技術基本法に基づき政府が策定する、10年先を見通した5年間の科学技術の振興に関する総合的な計画

本基本計画を、**政府、学界、産業界、国民**といった幅広い関係者が共に実行する計画として位置付け、我が国を「**世界で最もイノベーションに適した国**」へと導く

第1章 基本的考え方

(1) 現状認識 (2) 科学技術基本計画の20年間の実績と課題 (3) 目指すべき国の姿 (4) 基本方針

第2章 未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出の取組

自ら大きな変化を起こし、大変革時代を先導していくため、非連続なイノベーションを生み出す研究開発と、新しい価値やサービスが次々と創出される「超スマート社会」を世界に先駆けて実現するための仕組み作りを強化する。

- (1) 未来に果敢に挑戦する研究開発と人材の強化
- (2) 世界に先駆けた「超スマート社会」の実現 (Society 5.0)
- (3) 「超スマート社会」における競争力向上と基盤技術の戦略的強化

第3章 経済・社会的課題への対応

国内又は地球規模で顕在化している課題に先手を打って対応するため、国が重要な政策課題を設定し、課題解決に向けた科学技術イノベーションの取組を進める。

13の重要政策課題ごとに、研究開発から社会実装までの取組を一体的に推進

< 持続的な成長と地域社会の自律的発展 > 7 課題

< 国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現 > 4 課題

< 地球規模課題への対応と世界の発展への貢献 > 2 課題

国家戦略上重要なフロンティアである「海洋」「宇宙」の適切な開発、利用及び管理

第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

今後起こり得る様々な変化に対して柔軟かつ確に対応するため、若手人材の育成・活躍促進と大学の改革・機能強化を中心に、基盤的な力の抜本的強化に向けた取組を進める。

- (1) 人材力の強化
知的プロフェッショナルとしての人材の育成・確保と活躍促進
人材の多様性確保と流動化の促進
- (2) 知の基盤の強化
イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進
研究開発活動を支える共通基盤技術、施設・設備、情報基盤の戦略的強化
オープンサイエンスの推進
- (3) 資金改革の強化
基盤的経費の改革
公募型資金の改革
国立大学改革と研究資金改革との一体的推進

第5章 イノベーション創出に向けた人材、知、資金の好循環システムの構築

国内外の人材、知、資金を活用し、新しい価値の創出とその社会実装を迅速に進めるため、企業、大学、公的研究機関の本格的連携とベンチャー企業の創出強化等を通じて、人材、知、資金があらゆる壁を乗り越え循環し、イノベーションが生み出されるシステム構築を進める。

- (1) オープンイノベーションを推進する仕組みの強化
- (2) 新規事業に挑戦する中小・ベンチャー企業の創出強化
- (3) 国際的な知的財産・標準化の戦略的活用
- (4) イノベーション創出に向けた制度の見直しと整備
- (5) 「地方創生」に資するイノベーションシステムの構築
- (6) グローバルなニーズを先取りしたイノベーション創出機会の開拓

第6章 科学技術イノベーションと社会との関係深化

科学技術イノベーションの推進に当たり、**社会の多様なステークホルダーとの対話と協働**に取り組む。

- (1) 共創的科学技術イノベーションの推進
- (2) 研究公正性の確保

第7章 科学技術イノベーションの推進機能の強化

科学技術イノベーションの主要な実行主体である**大学及び国立研究開発法人の改革・機能強化と科学技術イノベーション政策の推進体制の強化**を図るとともに、**研究開発投資を確保**する。

- (1) 大学改革と機能強化
- (2) 国立研究開発法人改革と機能強化
- (3) 科技イノベ政策の戦略的国際展開
- (4) 実効性ある科技イノベ政策の推進と司令塔機能の強化
- (5) 未来に向けた研究開発投資の確保

科学技術イノベーション総合戦略2015

科学技術イノベーション総合戦略は、基本計画の中長期の方針の下、各年度に重点的に取り組むべき項目を明確化。毎年策定し閣議決定。

第1部 第5期科学技術基本計画の始動に向けた3つの政策分野

第1章 大変革時代における**未来の産業創造・社会変革**に向けた挑戦

- (1) 幅広いステークホルダーによる未来の社会・産業の構想
- (2) 未来に果敢に挑戦する**チャレンジングな研究開発**への投資と人材の強化
(IMPACTの更なる発展・展開の検討と各府省への展開)
- (3) 我が国の強みを取り込み**サービスや事業のシステム化**に係るプロジェクトの実施 (「経済・社会的課題への取組」の一環として、**高度道路交通システム**、**新たなものづくりシステム**等)とそれらのシステムの更なる統合
- (4) 「超スマート社会」の実現に向けた**共通基盤技術**や**人材**の強化
(IoT、ビッグデータ解析、数理科学、AI、**サイバーセキュリティ**、**センサ**、**ロボット**、**素材**、**ナノテクノロジー**等)

第2章 「**地方創生**」に資する科学技術イノベーションの推進

- (1) 地域の特性に則したイノベーション推進による**新産業・新事業**の創出 (**地域が主導**、**自律した地方創生**)
- (2) **中核企業**等の支援による地域経済・産業の活性化
- (3) 地方の大学や高専が中心となり地域全体でのイノベーション**人材の育成と活用**による地方創生の推進

第3章 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活用した科学技術イノベーションの推進

大会をショーケースとして日本発の科学技術イノベーションを国内外に発信し、我が国産業の世界展開を促進するとともに、**2020年以降も経済の好循環を引き起こすトリガー**とする。民間企業の参加を促し、大会に向けて取り組むべき**9つのプロジェクトを具体化する「事業計画」の策定**とその推進を図る。

第2部 科学技術イノベーションの創出に向けた2つの政策分野

第1章 イノベーションの連鎖を生み出す環境の整備

政策推進の阻害要因ともなっている様々な「**壁**」を取り払い、イノベーションの連鎖を生み出し、**持続的で発展性のあるイノベーションシステム**を実現。その際、**オープンイノベーション**の推進、**グローバルな視点**での対応、**知的財産**の戦略的活用が重要。

- (1) 若手・女性の挑戦の機会の拡大
- (2) 大学改革と研究資金改革の一体的推進
- (3) 学術研究・基礎研究の推進
- (4) 研究開発法人の機能強化
- (5) 中小・中堅・ベンチャー企業の挑戦の機会の拡大

第2章 経済・社会的課題の解決に向けた重要な取組

「**未来の産業創造・社会変革**」に先行し、あるべき経済・社会システムを構想し、S I Pを含め研究開発を組み合わせて (**システム化**)、産業競争力を生み出す価値の連鎖 (**バリューチェーン**) を形成。社会実装に向け**2020年までの成果目標を設定**。

「**東日本大震災からの早期の復興再生**」についても、復興状況等を鑑み、今般の視点の中で引き続き強力に推進。

- ・クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現
- ・エネルギーバリューチェーンの最適化、地球環境情報プラットフォームの構築 等
- ・国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現
- ・**基礎研究からの優れたシーズを見出し、これを実用化へ一貫して繋ぎ、具体的な成果を目指す。**
- ・世界に先駆けた次世代インフラの構築
- ・効率的かつ効果的なインフラ維持管理・更新の実現、自然災害に対する強靱な社会の実現
- ・我が国の強みを活かしIoT、ビッグデータ等を駆使した新産業の育成
- ・高度道路交通システム、新たなものづくりシステム、統合型材料開発システム (マテリアルズインテグレーションシステム)、地域包括ケアシステムの推進、おもてなしシステム
- ・農林水産業の成長産業化
- ・スマート・フードチェーンシステム、スマート生産システム

第3部 総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の発揮